

傳クセノボン、アテナイ人の國家(下)

(Pseudo-Xenophon, Athenaeion Politeia)

村田 數之亮

第二章

第一節——アテナイの陸軍。

第二節——八節、海上支配より受くる利益。

第九、十節、國家による民衆の享樂。

第十一——十六節、再び海上支配より受くる利益。

第十七節、民主政治下における條約の侵害破壞。

第十八——二十節、諷刺に關して。

(第一節)一體、アテナイにおいて最も芳しからざるがごとく思はれる重歩兵 *Hoplition* は、正に其通りの状態にして、彼等自身も亦、敵より弱勢にして、少數なることを認めてゐる。しかし獻金 *Phoros* を納める同盟國よりは陸上においても亦最も強勢であつて、重歩兵は同盟國より強勢なれば以て足ると、彼等は信じてゐる。

(第二節)加之また、天恵によつても亦彼等は次のごと

き状態にある、一體陸による(陸軍國の)從屬諸國 *Archomenoi* は小國家が聯盟し、以て共同に戦ふことができる。しかし海による(海軍國の)從屬諸國にあつては、彼等が嶋國民 *Negoi* である限りは、諸國家と同一地點に結合することはできない。なぜなれば、海が彼等の間に介在し、征服者 *Kratontes* は海の征服者 *Thalassokratores* であるから。故にもし秘かに同一地點に——嶋國民にあつては一つの嶋に——集合し得ても、彼等は饑餓 *Limos* のために死滅するであらう。(第三節)またアテナイ人に支配さるゝ大陸 *Penos* の凡ての國家は何れも、大なるものは恐怖 *Dios* より、小なるものは全く必要なき國家は一つとしてないから。従つて、もし彼が海の支配者 *Archontes Thalates* に服従しないならば、

彼にはこれ(輸出入)がなくなるから。(第四節)加之、海の支配者は陸のそれ(支配者)が時々(しか爲し得ないこと)、(即ち)己より強國 Kreionos の土地 Go を荒掠することが出来る。なぜなれば、彼は敵 Polemos の絶無の地點、或は僅少の地點に渡航することができ、もし彼等(敵)が近づけば、船に乘込みて出帆することが出来るから。しかも彼は、歩兵 Peze にて同様に企つる者より僅かなる困難を以て成就する。

(第五節)加之、また海上を支配する者は彼の本國より欲するだけ遠く航行することが出来る、しかし陸上の者(陸上を支配する者)は彼の本國より多數日の行程に去ることはできない。なぜなれば、行軍 Poreia は(速力)遅く尙ほ步行する者 Peze Ionton にとつては長期間の食糧 Sison を携行することは不可能であるから。而かも步行する者は親善なる國家を通過するか、或は勝利を戦ひ取らねばならないが、航海する者 Pleonia は彼が(敵より)優勢なる地點に(のみ)上陸することが出来る。然らざる場合には、この地に上陸せずして親善なる地方、或は彼

より弱少なる地方に達する迄航海することが出来る。(第六節)更に、神からの物である作物の病氣 Nosos を陸上の最強者には堪へ忍ぶことは困難であるが、海上のそれには容易である。なぜなれば、その國土の全部が同時に病氣に罹ることはなく、病氣に襲はれたものが必要とするものば、豊作なるものより海の支配者には到着するから。

(第七節)また、一層些少なるもの(利益)をも亦一考すべきならば、海上支配の結果として相互に交通して、先づ第一に諸種の美味佳食 Enochia を發見した。即ちシケリア Sikeia における珍品 Hetai、或はイタリア Italia 或はキュプロス Kupros、或はアイギュプトス Aiguptos 或はリュデイア Ludia、或はギントス Pontos、或はネロポンネーソス Peloponncos における(珍品)或はその他の如何なる處からでも、これ等凡ては海の支配によつて一ヶ所に集中せられる。(第八節)更に、彼等(アテナイ人)はあらゆる言語 Phone を聞きて、此より彼、彼より此を判別した。而してギリシア人 Hellenes は殆ん

と各自獨特に言語、生活様式 *Dialectic* 服裝 *Schisma* を持つが、アテナイ人はあらゆるギリシヤ人と非ギリシヤ人 *Barbaros* とより混合したものである。

(第九節)しかし供犠 *Thusa*、神殿 *Hieron*、祭典 *Heortē* 社領 *Temenos* に關して、民衆は、貧民の凡てが犠牲を捧げ、饗宴に列し、神殿を建て、また壯大なる都市に住し得ないことを認めて、これ等はいかなる方法によつてかくあるかを見出した。即ち彼等は國幣によつて、國家が多く犠牲 *Hierēta* を犠牲にするが、しかし民衆が饗宴に列し、犠牲獸を分配する。

(第十節)さて富者には各自特別の體育場 *Gymnasia*、浴室 *Loutra*、更衣室 *Apoduteria* がある。しかし民衆自身は彼等に特別に、多くの相撲練習場 *Palastira*、更衣室、浴場 *Loutra* を建築する。そして大衆 *Achos* はこれ等より富裕なる少數者にまさりて多くの享樂を持つ。

(第十一節)しかしギリシヤ人及び非ギリシヤ人の内、ただ彼等(アテナイ人)のみが豊産 *Ploutos* を持つことができる。なぜなれば、もしある國にして造船用木材

Xulos Naupetisimos に豊富なるとも、海の支配者を説得せずば、何處にそれを賣さばくであらう。またもしある國にして鐵 *Sideros*、或は銅 *Chalkos*、或は麻 *Linon* に豊富なるとも、海の支配者を説得せずば、何處にそれを賣さばくであらう。ところが事實、私も亦これ等より船をもち、此(國)より木材を、他(の國)より鐵を、また他より銅を、また他より麻を、また他より蠟 *Kiros* を(得てゐる)。(第十二節)加之、彼等がわれ々の敵 *Antipaloi* である場合には、彼等は他の何處へも運送するを許されず、或は海へ交通されない。而して私は海によつて、聊かも勞することなしに他の(産出する)あらゆる物を持つが、(他の)何れの國といへどもこれ等の内の二つを持つものはない。何れの國にも木材と麻とは(同時に)存在することなく、麻に豊富なる處は平坦なる土地にして、木材に乏しい。銅と鐵とが同一國家より産出することもなければ、また他の二或は三が一國家より産出することもなく、(必ず)一つは此處、一つは彼處より(産出する)。

(第十三節)加之、何れの大陸 *Epiporos* に接近したる

にしろ、もし突出せる海岸 Akie Pronchousa、或は岸近き嶋 Nesos Prokementa 或は地峽 Stenoporon があればこれによつて海の支配者は此處に碇泊して、大陸の住民 Oikountoi を脅かすことができる。

(第十四節)しかし(ただ)一つを缺いてゐる。なぜなればアテナイ人にして、もし嶋に住居して、海の征服者たりせば、隨意に禍害 Πρασσινを加へに(他に)近寄れるし、彼が海を支配する限りは、(自らは)何等損害を蒙ることもなく、彼自身の國土が却掠されることもなく、また敵を憂ふこともあり得ないから。しかし現在にあつてはアテナイ人の内農民 Geiontois 及び富者は敵を甚だ恐怖する、しかし民衆は彼等(敵)が彼等(民衆)の何物をも燒棄せず、また劫掠せざることを熟知するが故に、安堵して生活し、且つ彼等(敵)を恐れない。(第十五節)加之彼等にして、もし嶋に住居したならば、尙ほ一つの恐怖よりも亦、免れたであらう、(即ち)その國家が少數者(貴族) Oligoi によつて裏切られ、都門 Πειε が開放され、敵に亂入されることは必してない。——なぜなれば、彼

等にして、もし嶋に住居したならば、いかにしてこれ等が起り得るであらうか——また彼等にして、もし嶋に住居したならば、彼等(少數者)は必して民衆に對して叛逆しないであらう。なぜなれば、現在もし彼等が叛逆すれば、彼等は敵が陸上より侵入せんことを期待して叛逆するであらうから。しかし彼等にして、もし嶋に住居したならば、このことも亦彼等を恐怖せしめなかつたであらう。

(第十六節)然るに實際、彼等は當初より嶋に住居するの幸運を持たなかつたので、今は次のごとくして居る。先づ彼等はその海上支配を確信して、己の財産 Ουσιαを嶋嶋に寄託し、Αττεικα Attike の地は敵の掠奪に委ねる、それ(土地)にもし愛着すれば、一層大なる利益を奪はれんことを認めたから。

(第十七節)次にまた、寡頭政治々下の國家にとりては同盟 Sunmachia 及び條約 Horkos を確守することは必須のことである。またもしその協定 Sunthete に忠實ならざる時は、協定者が少數なるが故に、不正を行へる者を

1) 指名する。しかし民衆の協定にかゝるものは、或ものには、その責任 *Aitia* を民衆は提案者 *Legonon* 及び民會議長 *Episephisantes* に歸することもできるし、他の者には、もしその協議が多数民衆の中で論議されたのではない限り、彼は(當時)其處にあらず、また(現在は)それに満足しないと言明することができる。且つこれ等が決議されたのでない時は、彼は欲せざるものを爲さざるために千の口實 *Prophis murai* を提示したであらう。また民衆が謀りしものより何等かの災害が生じた時は、民衆は、少数の人々 *Oligoi Anthrotoi* が彼に反對して不首尾を致したと非難する。しかし何等かの利益 *Agathos* が生じた時は、その責任を彼自ら負ふ。

(1)「不正を加へたる者が指名されるか、又は協定者が少数なるために、明な凡ての人々に責任がある」とも譯讀されてゐる。

(第十八節)尙ほまた、民衆は彼自身が悪評をきかざるために、民衆を諷刺し、また悪口するを許さない。しかし私人に關しては *psittai*, 何人かを(諷刺せんと)欲する者ある時は、これを獎勵する、彼は、諷刺される者は概ね

民衆、また大衆 *Pekhos* の内の一人にはあらずして、或は富者 *Pousios*、或は名門、或は権力者 *Dounsmenos* であり、而して貧民、民衆の徒の内の少数も亦諷刺されるが、これは彼等が勿體振り、また民衆の中にて勢力を持たんと欲するがために他ならぬことを熟知するからである。それ故に彼は斯る人々が諷刺されるとも何等意に介しない。(第十九節)これよりして私は斷言する、アテナイの民衆は市民の内誰は貴族にして、誰は平民なるかを識別すると、彼は自らこれを識別し、以て彼に關心を持つ者及び役に立つ者を、彼等が平民であるならば、之を愛する、しかし彼は貴族をむしろ憎惡する。なぜなら、(民衆は)かの(貴族の)才能 *Arete* を目してそれは彼等(貴族)に、彼(民衆)自身の利益のために作られたとは考へないで、反つて災害のために(作られたと考へるから)之に反して若干の者は事實民衆に屬して居りながら、その出生において民衆ではない者がある。

(第二十節)しかし私といへども、民主政治と民衆自身のためには寛恕なるものである。なぜなれば、我が身を

喜ばすことは何人にも許さるべきであるから。しかし民衆に屬せずして、寡頭政治々下(の國家)よりも寧ろ民主政治々下の國家に住まはんことを好むものは、不正を行はんと企てる者である。且つ私は、寡頭政治々下(の國家)におけるよりも寧ろ民主政治々下の國家には一層多くの害惡 *Kalos* が隠されてゐることを、認めるものである。

第三章

第一節——九節 アテナイにおける判決滯滞の理由。

第十、十一節 アテナイ人は常に他國の民主派に好意を寄す。

第十二、十三節 市民權削奪に關し。

(第一節)さてアテナイ人の國家に關しても亦、私はその形態に贊意を表することはできないが、(一度)彼等が民主的たるべく決定したる後は、彼等は私が上述し來つた方法を以て民主政治を維持することに、巧みなりと思はれる。

次にまた私は、或る者がアテナイ人をかく批難するの

傳クセノボン、アテナイ人の國家(下)(村田)

を見る、即ちそこにおいては長老會 *Boroi* 及び民衆が、時として一年も(その事に)費してゐる人々にも(尙ほ)裁決をしないと、アテナイにおけるかかる現象は他なしに政務 *Paganata* の山積のためにして、ために凡てを裁して片づけ得ないのである。

(第二節)(出來ないのも無理はない)、なぜならば、先づ第一に、彼等はギリシアの何れの都市よりも多くの祭典を舉行せねばならないから。——これ等(祭典)の期間中に何人も國家のことを處理することは殆んどできない——しかも又、彼等はあらゆる人間によつても決定し得ない程に多くの告發 *Dike*、公訴 *Graphé*、會計報告書 *Euthuna* を裁決しなければならぬ。而も長老會は幾度となく戰爭に關して、幾度となく金錢の收入に關し、幾度となく立法に關し、また幾度となく國家に關して常に生ずる種々の事について、また幾度となく同盟國に關し、また献金の受領、また造船所 *Neonion*、神殿の管理に關して、評議しなければならぬ。それ故に、漸く多くの政務を控へて、凡ての人々に裁決を下し得ないことは一

第十六卷 第四號 六五七

體驚くべきであらうか。

(第三節)しかしある者は曰く、何人たりとも長老會、或は民衆に貨幣 Argurion を贈るならば、決裁を與へられると。私としても之を承認する、即ちアテナイにおいて、は金錢によつて(決裁に關する)多くのものが遂行され、またもし更に多數(の人)が貨幣を提供すれば、一層多くのものが遂行されるであらうと。しかしながら、いかに多くの金貨 Chrusion、銀貨 Argurion を何人が彼等に提供するとしても、それによつて國家が凡ての請願する者に對して、満足を與へるものではないことを私は充分に理解する。(第四節)彼はまた次のことを判決しなければならぬ、即ち何人が彼の船 Naus を整へざる時、或は何人が國有地 Demosios に建築する時である。更にまた、毎年ディオニユシア Dionusia (1)、タルゲリア Thargelia (2)、バンマテナイア Panathenaia (3)、プロメテイヤ Prometheia (4)、及びヘバイステイヤ Hephaistia (5)のためにコレイゴス(の引受)(6)に對して判決しなければならぬ。また毎年トウリエラルキアに四百(隻の船)

を用意し、それについて、希望する者を毎年判決し、更に大官を審査、判決し、遺孤 Orphanos を審査し(7)、囚人の監視人(獄吏) Pnikatos Desmonon を任命しなければならぬ。これ等も亦毎年のものである。(第五節)しかもそれ(長老會)は時としては軍隊の失敗に關して、またその他の誰かが突發的に犯行 Adhemia を行へる時(例へば)彼が末聞の悪虐 Nbrisma を行つたり、或は瀆神の行爲ありし時は、彼を裁判しなければならぬ。私はまた實に多くのこと(場合)を省略してゐる。しかし獻金の決定を除きては最も重要なものは(悉く)語られてゐる、それ(獻金の決定)は概ね五年毎に行はれる。

(1) 言ふ迄もなくディオニユッス Dionussos の祭にしてアテナイにおいては五世紀以來行はれ、アツテイカの第九月エラネバリオン Elaphelion (三、四月頃)の九日より十三日に亘り、アルロンが主宰する。

(2) アポロンとアルテミス Artemis との祭にして、タルゲリアの月、即ち第十一月(五、六月頃)に行はれる。合唱團は「ディオニユシア祭にては大人、小人(の合唱團)と及び喜劇に對するコレイゴイを、又タルゲリア祭にては大人、小人の……ディオニユシア祭にては部族毎に、

タルザリア祭においては二部族毎に一つのコレゴイがあり」原隨函譯、アリストテレス、アテナイ人の國家、第五十六章三節。

(3) アテナイ最大の祭にて小祭は毎年に、五年目毎に大祭し通説にてはアテナの生れし日とされる第一月ヘカトンバイオン Hekatombeion の月(七、八月頃)の終りの三日より行はれる、テセウスが全アテナイ部族の祭典としたと傳へられ、有名なパンアテナイアの行列、音樂、體育、戰車の競技が行れた。

(4) プロメテウス Prometheus のために、アバトウルニア Apollonia の祭に引續き行はれ、松明競争が盛んに行はれる。月は第四月プエアノプシオン Panopseion (十一月頃)だが、日は不明。

(5) ヘバイストス Heplastos のための祭にして、盛んな松明競争が行はれ、大體第四月プエアノプシオンの二十八日。

(6) 課せられたレイトウルギア(第一章十三節註參照)が過重なりと思ふ者は、代人の任命を要求するので、その當否を決することである。コレゴス、トゥリエラルコスのごとき多額の出費を要するレイトウルギアにおいてばかり、抗議は屢々であつた、合唱團に關し「悲劇に對するコレゴスとして、全アテナイ人中から最も富庶なる三人をおく。昔は喜劇にも五人(のコレゴイ)をおいたが今は部族

が之等にコレゴイを提供する。アリストテレス、アテナイ人の國家、第五十六章、三節。

(第六節)次に進まう。然らば一體それ(長老會)が萬事を決定すべきものであると、考ふべきではないか、ある者はそれによつて(萬事が)決定さるべきにあらざると言ふ。

しかし萬事が決定さるべきことを認容するならば、それは年中(常に)必要である。現在は年中判決して居りながら、人間の多數のために、犯罪を根絶する迄に到り得ないが。(第七節)さて次に、また他のある者は、裁判は行はねばならないが、更に少數(の裁判官)によつて裁判さるべきであると主張するであらう。従つて、もし少數の法廷 *Dikaisteria* が構成されなければ、各々の法廷には少數の人々が出席すべきである。その結果、少數の裁判官 *Dikasts* の故に裁判することとまた贈賄することは容易ならんも、正しく判決することは一層容易であらう。

(第八節)加之、アテナイ人はまた祭典をも舉行しなければならず、その期間中は裁判を行ひ得ざることを想ひ起さねばならない。しかも彼等は他(の都市)に倍する祭

典を行ふ、尤も私は最少に行ふ都市と比較するのであるが。従つて、私もかかる事態の下にあつては、漸次に或ものを排除したり、或ものを補充したりすること以外に、アテナイにおける政務をそれ等の現状とは異なる状態にあらしめることができる、確言する者ではない。しかし民主政治を廢棄せざらんためには、多くのものを變革すべきでない。(第九節)かくて國家を改善せんとすれば、多くのものを見出すことができる。しかしながら民主政治を保持せんために國政を改善するがごときものを(方法)を十分に見出すことは、上述せるごとく漸次に或ものを補充し、或ものを排除する以外には容易でない。

(第十節)ところで、黨争する國家において彼等が下層民 *Chion* に加擔することは、アテナイ人の考慮よろしきを得ないと私には思へる。しかし彼等は故意に之を行ふ。なぜなれば、彼等がもし貴族階級に加擔したとすれば、彼等は彼等自身と考を同じくする者に加擔しなかつたこととなるから。なぜなれば、何れの國家にあつても貴族階級は民衆に對して好意を持たず、また何れの國家

にあつても賤民 *Ho Kallion* は民衆に好意を持つものであるから。なぜなれば、同種なるものは同種なるものに好意を持つものであるから。この故にアテナイ人は彼等と類似なるものに加擔したのである。

(第十一節)しかししばしば彼等は貴族階級に加擔せんと企てた。(しかしそれは)彼等に利益を齎さなかつたのみならず、ボイオーテイア *Boia* の民衆は、少時にして奴隸になつた。その他、ミレートス人 *Ho Miletos* の場合は、彼等(アテナイ人)はその貴族階級に加擔したが、彼等(貴族階級)は少時にして背反し、その民衆を打倒した。その他、彼等はメッセーニア人 *Messenios* に對してラケダイモニア人 *Lakedaimonios* に加擔したが、少時にしてラケダイモニア人はメッセーニア人を壓伏しアテナイ人に對し戰を開いた。

(第十二節)ところである者はかく、抗辯するであらう、アテナイにおいては不當に市民権を削奪された者は、一人もない。しかし私はかく斷言するに憚らない、不當に市民権を削奪された者はある、それは少數二三の者で

はあるがと。しかしながら、アテナイにおける民主政治に批難が加へらるるは少數の故ではない。かくて何人か正當に市民権を削奪された者ではなくして、何人か不當に(削奪された者)を考慮すべきであるから。

(第十三節)しかし、アテナイにおいて多數の者が不當に市民権を削奪されたとは、いかにして誰か信じ得やう。大官(職)を執り、不當なる職權行使、不當なる言論、不當なる行爲、これ等(の理由)よりして、アテナイにおいて市民権を削奪するのは民衆であるのだからこのことを考量して、アテナイにおいては何等市民権削奪についての恐れは、行はれてゐないと、考ふべきである。